

市（町村）議会とは？

市議会議員の最も重要な仕事は、市議会が持つ議決権という権利を行使することです。

市民たちの日常生活の大部分は、市の行政によって営まれています。

市の方針は、最終的には市長が決定しますが、その方針（政策）を実行に移すかどうかは、市議会議員たちが決めます。

市長は、市民や市役所職員たちから考えを聞きながら「こういう行政をやりたい」「この事業を実施したい」と決めて、議案にして市議会に提出します。

市議会議員は、その議案を承認することも否決することもできます（議決権）。

承認されると予算がついて、市長は「やりたいこと」を実行できますが、否決されると、市長の「やりたいこと」は実行できません。つまり市議会議員の仕事は、**市長の行政方針をチェックすること**、と言い換えることができます。

市長が「やりたいこと」を実行するには、お金が必要です。

そのため市長は、予算案を市議会に提出して、承認を受けなければなりません。

市議会はこのときも議決権を発動できます。

市長の「やりたいこと」が市民の暮らしをよりよくすることに繋がると判断できれば、市議会議員たちは予算案を承認し、そうでない場合は否決します。

これは予算の財源が市民の税金であるためです。

市民の代わりに税金の使われ方の正当性や有効性を審査することこそ、市議会議員の使命といえます。

総務文教常任委員会は総務部、企画政策部、会計課、教育委員会、監査委員、選挙管理委員会
○市役所の施設に関する事 ○教育に関する事
○バス路線に関する事 ○防災に関する事 など

生活福祉常任委員会は生活環境部、健康福祉部、市立病院、消防本部
○ごみの収集に関する事 ○医療に関する事
○子育てに関する事 ○消防に関する事 など

経済建設常任委員会は経済部、農業委員会、建設部、水道部
○商工業に関する事 ○道路や除雪に関する事
○農業に関する事 ○水道に関する事 など

※ 予算決算常任会 3 常任委員会に関わる全ての予算・決算を審議する。